

報告第 19 号

令和 3 年度決算に基づく安曇野市健全化判断比率について

本件について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 4 年 9 月 1 日 提出

安曇野市長 太田 寛

健 全 化 判 断 比 率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	9.1	-
(11.92)	(16.92)	(25.0)	(350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「-」を記載。
- 2 早期健全化基準は括弧内に記載。

報告第 20 号

令和 3 年度決算に基づく安曇野市産業団地造成事業特別会計資金  
不足比率について

本件について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）  
第 22 条第 1 項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 4 年 9 月 1 日 提出

安曇野市長 太田 寛

資 金 不 足 比 率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
安曇野市産業団地造成事業特別会計	—	128 千円

備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載。
- 2 「備考」欄は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 17 条第 4 号の規定による資金不足比率の算定に用いた事業の規模を記載。

報告第 21 号

令和 3 年度決算に基づく安曇野市有明荘特別会計資金不足比率について

本件について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 4 年 9 月 1 日 提出

安曇野市長 太田 寛

資 金 不 足 比 率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
安曇野市有明荘特別会計	—	46,510 千円

備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載。
- 2 「備考」欄は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 17 条第 3 号の規定による資金不足比率の算定に用いた事業の規模を記載。

報告第 22 号

令和 3 年度決算に基づく安曇野市水道事業会計、安曇野市下水道事業  
会計資金不足比率について

本件について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 4 年 9 月 1 日 提出

安曇野市長 太田 寛

資 金 不 足 比 率

会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
安曇野市水道事業会計	—	1,855,184 千円
安曇野市下水道事業会計	—	1,659,238 千円

備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載。
- 2 「備考」欄は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 17 条第 1 号の規定による資金不足比率の算定に用いた事業の規模を記載。